

令和 2 年度 第 2 回

# 議員説明会会議録

令和 2 年 10 月 22 日

小山広域保健衛生組合議会

## 小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時 令和2年10月22日（木）

午後1時30分

場 所 小山広域保健衛生組合

2階大会議室

1 開 会

2 管理者挨拶

3 報告事項

（1）一般廃棄物処理基本計画について

（2）小山聖苑民間委託の委託方法について

（3）中央清掃センターの敷地拡大について

4 閉 会

○鹿久保礼子総務課長 皆様、こんにちは。

議員説明会の開会に先立ち、皆様にご報告申し上げます。

去る7月の小山市長選挙におきまして、浅野正富小山市長が初当選し、8月の野木町長選挙におきまして真瀬宏子野木町長が再選されました。

また、浅野小山市長は、8月5日に開催された役員会において、当組規約第12条の規定に基づく関係市町長による互選により管理者に選任されましたので、併せてご報告申し上げます。

また、小山市副市長である雲井富雄副管理者も本日初めての出席となりますので、それぞれご挨拶をさせていただきたいと存じます。

初めに、浅野管理者、お願いします。

○浅野正富管理者 皆様、こんにちは。7月5日の市長選挙におきまして、皆様から格別なるご支援、ご協力を賜りまして初当選を果たすことができました。また、先日の役員会におきましてこの広域の管理者に選任していただきました。心より御礼申し上げます。

今後も微力ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、この小山広域のさらなる発展のために力を尽くしてまいりたいと存じますので、どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 次に、真瀬副管理者、お願いします。

○真瀬宏子副管理者 皆様、こんにちは。8月の町長選におきまして再選させていただきました真瀬宏子でございます。野木町の副管理者として、また広域の保健衛生組合のますますの発展のために、微力ではありますが、私も力を発揮させていただきたいと思っております。管理者を支えてこれからも頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 続いて、雲井副管理者、お願いします。

○雲井富雄副管理者 改めまして、皆さん、こんにちは。このたび副管理者に選任されました雲井でございます。私の役目は管理者を支えて広域行政が円滑に運営できるようにというような役目だと思っております。微力ではございますが、精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

○鹿久保礼子総務課長 続きまして、6月に開催された下野市議会定例会において、改めて当組合議会議員3名の方が選出されておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

高橋芳市議員から、そのまま自席でお願いいたします。

○5番（高橋芳市議員） 皆さん、こんにちは。よろしくお願い申し上げます。

○6番（秋山幸男議員） 改めまして、皆さん、こんにちは。下野市議会から選出されました秋山幸男です。小山広域、何回か経験させていただいておりますが、新たな気持ちで頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○7番（松本賢一議員） 改めまして、皆さん、こんにちは。6月の定例会におきまして再度小山広

域保健衛生組合の議員として出ることになりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

◎開 会（13：33）

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年度第2回小山広域保健衛生組合議員説明会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、副管理者の星野上三川町長より少し遅れる旨の連絡がありましたので、報告いたします。

◎議長挨拶

○鹿久保礼子総務課長 では、開会に当たりまして小川議長からご挨拶をいただきたいと思えます。

○小川 亘議長 皆様、改めまして、こんにちは。議員説明会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

まずは初当選された浅野小山市長並びに再選されました真瀬野木町長、誠におめでとうございます。また、下野市議会から選出された議員並びに雲井富雄副管理者、当組合の発展のため、執行部と議会とが一丸となりご尽力いただきますよう今後ともよろしくお願いたします。

さて、本日は執行部からの依頼によりまして議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様方にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の報告事項は、一般廃棄物処理基本計画について、小山聖苑民間委託の委託方法について及び中央清掃センターの敷地拡大についての3件でございます。この後、執行部から説明がございしますが、議員の皆様からご意見、ご質問等をいただきながら会議を進めてまいりたいと思えます。

最後になりますが、会議の進行に当たりましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○鹿久保礼子総務課長 次に、管理者からご挨拶申し上げます。

○浅野正富管理者 改めまして、こんにちは。お忙しい中、議員説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議員説明会、議長からお話がありましたとおり、計3件についてご説明申し上げます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

## ◎報告事項

### 一般廃棄物処理基本計画について

○鹿久保礼子総務課長 次に、報告事項に入りますが、小川議長の進行によりお願いしたいと思えます。

議長、よろしくお願ひいたします。

○小川 亘議長 それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

次第書3、報告事項の(1)、一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

鍋倉政策課長。

○鍋倉豊次政策課長 それでは、報告事項(1)の一般廃棄物処理基本計画についてご説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。本計画見直しにつきましては、本年3月の組合議会にて報告をしておりますが、その後パブリックコメントを実施し、その結果がまとまり、一般廃棄物処理基本計画書及び概要版を調製いたしましたので、改めて2のパブリックコメントの実施結果の概要について報告をさせていただきます。

本年4月15日から5月15日までの1か月の間にパブリックコメントを実施しまして、意見提出者は6名、総意見数72件の意見をいただいております。提出された意見について、一部本編の修正を行っており、併せてホームページでも公表しております。

それでは、主なご意見等を説明させていただきます。2ページをご覧ください。表の1点目、「マイバッグ・マイ箸運動の展開」とあるが、「マイボトル運動」を追加すべきとの意見につきましては、この「マイボトル運動」は全体のごみ減量に寄与するものと考えられることなどから、本編に追加をしたものでございます。

次に、5ページをご覧ください。下の表の1点目、「下野市石橋地区の燃やすごみ処理開始」については、前計画策定時の平成26年当時は処理実現可能かを模索している段階で、その後も検討を重ね、焼却施設の規模や減量化目標を見直し、地元自治会及び組合議会において承認を得られたことから、ここに記載をしたものであります。

次に、6ページをご覧ください。一番下の表から9ページにかけて、ごみ指定袋制度導入について多くの意見をいただいております。この制度の導入については、第2期エネルギー回収推進施設の建設に活用を予定している循環型社会形成推進交付金の交付要件の一つとして、廃棄物処理の有料化の検討があります。また、石橋地区の燃やすごみを受入れし区内で処理するには、ごみ減量化を実施した上で、第2期エネルギー回収推進施設を令和9年度に稼働させる必要があり、燃やすごみの減量化が差し迫った課題となっていることから、組合及び構成市町ができ得る各種施策を実施し、それでも目標達成が困難と判断される場合には、他団体で一定量の減量効果が実証されている指定袋制度

の導入はやむを得ないものと考えております。

なお、その他の意見については、組合ホームページに掲載しているほか、一部抜粋したものを計画書に掲載しております。併せて一般廃棄物処理基本計画書及び概要版を配付させていただいておりますので、ご査収の上、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

以上で報告事項（１）の説明を終わらせていただきます。

○小川 亘議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小山聖苑民間委託の委託方法について

○小川 亘議長 ないようですので、次に（２）、小山聖苑民間委託の委託方法について、事務局から説明をお願いいたします。

鍋倉政策課長。

○鍋倉豊次政策課長 それでは、報告事項（２）の小山聖苑民間委託の委託方法についてご説明申し上げます。

資料の11ページをご覧ください。小山聖苑の民間委託については、昨年度の役員会及び組合議会において令和3年4月より実施する旨ご了承いただいているところではありますが、その委託方法について一部変更するものです。

1、経緯については、今年度当初より発注仕様書作成支援業務を特定非営利活動法人日本環境斎苑協会に委託し進めているところではありますが、次の理由から「火葬施設の包括委託については、一般競争入札は不相当である」との指摘を受けております。

1点目は、近年の傾向として、ご遺体を焼却した際発生する残骨灰に含まれる有価物からの利益を目当てとする業者の参入が全国的に相次いでおり、これらの業者は非常に低廉な価格で落札し、人件費を低く抑えるためアルバイト等に頼るなど、優秀な人材が確保できず、結果的に業務サービスの低下を招く事態が見られること。

2点目は、小山聖苑の火葬炉設備の更新が今年度末に全て完了いたしますが、先ほど説明した業者は新型火葬炉に対する技術、経験がなく、その性能を十分に発揮させるのは困難と考えられること。また、熟練の技術者の確保が難しいと考えられることから、火葬炉の保守、維持管理など施設の長寿命化にも懸念があります。

13ページ以降に日本環境斎苑協会からの検討報告を掲載しておりますが、15ページの5、競争入札における問題点及び16ページの6、その他の問題点として掲げておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、11ページにお戻りください。2の委託方法の変更については、組合では日本環境斎苑協会の指摘を重く受け止め、協議を重ねて最適な委託方法を検討してまいりました。本年度当初は、価格のみでなく、業務の提案内容も評価し決定するプロポーザル方式を検討しておりましたが、この方式では評価基準において技術点と価格点の配点や委員の評価に明確な方法がないこと、費用の削減が見込めないこと、また来年度当初より委託するには来年1月には契約を締結する必要があり、時間的制約が非常に大きく困難と考えられることから、火葬業務のみ現業者との随意契約とし、それ以外の施設管理業務については一般競争入札として行うことが最善策との結論に至ったものであります。

この方式であれば、新型火葬炉を炉メーカーに委託することで最適な火葬業務を行えると考えられます。また、その他の施設管理業務については、残骨灰からの利益を目的とする業者の低廉な価格での入札を防ぐことができ、火葬業務を除くことにより、公共施設の運営のノウハウを持つ多くの業者の参入が期待できます。

これらのことから、火葬業務のみ現業者と随意契約として、施設管理業務については一般競争入札とする委託方法への変更及び債務負担行為の設定についてご承認をお願いするものです。

次に、3の費用につきましては、令和2年度の予算額から人件費には0.95を乗じ、その他の受付業務や清掃業務には0.85を乗じることで、火葬炉運転業務が3,869万7,450円、受付・施設維持管理業務が3,972万5,200円の合計7,842万2,650円となり、令和2年度当初予算額の8,371万9,000円と比較して、予算ベースでは年529万6,350円の費用削減が見込まれ、3年間の長期継続契約の入札を執行することにより、さらに費用が削減できるものと考えております。

4のスケジュール（案）につきましては、本日組合議会定例会にて債務負担行為の設定後、1月下旬には開札及び契約を執行し、3月の組合議会定例会に入札結果を報告し、令和3年4月1日より業務委託を開始することを予定しております。

なお、21ページに火葬炉運転管理業務委託、22ページに受付・施設維持管理業務委託の3年間の債務負担行為の積算表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

以上で報告事項（2）の説明を終わります。

○小川 亘議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 11ページの経緯の下で①、②、理由の中で、いわゆる「残骨灰に含まれる有価物を目当てとする業者」と文章あるのですけれども、灰の中に有価物って何が含まれているのですか。

○小川 亘議長 答弁、鍋倉政策課長。

○鍋倉豊次政策課長 残骨灰に含まれる有価物としましては、主なものとしましては、金歯、銀歯などの金銀等の有価物が含まれるのが多く見受けられるというふうに聞いております。

○小川 亘議長 14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 現在は、あるいはいわゆるこれから委託をしようとする業者、今の業者も含まれているということですが、例えばこの有価物というのは現在はどのように処理しているのですか。

○小川 亘議長 答弁、荒川毅小山聖苑所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 今現在は火葬業務の委託をしております株式会社五輪、そちらに火葬業務と同時に残骨灰の処理の処分を委託しております。

○小川 亘議長 14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 灰の処理は委託ということなのですが、いわゆる有価物というのはお金になりますよということだよね。そういうものを、ただ処分しているという理解でいいのか。

○小川 亘議長 答弁、荒川所長。

○荒川 毅小山聖苑所長 この有価物につきましては、全国的に有価物を売っているところと、それから処分だけしているところで全国に分かれておりまして、有価物につきましては、残骨灰と同時に処理をしている自治体と、有価物だけ売って予算化するというような自治体と分かれておりまして、その残骨灰の処理につきましては、一応国の規定というのはございませんが、何しろご遺体、そういうの残骨ですので、倫理的にそれを売買してお金にするのはどうかというような、そういう意見も全国的にございますので、各自治体によってこれは悩ましいことなのですが、今まで残骨灰を処分して売買していた市町村もそれを取りやめる、売るという形ではなくてただ処分するというような自治体も変えたところもございます。

それで、以前も議員さんのほうから質問受けてあったわけですが、これを売買して予算化してはどうかというような意見ございましたが、そういった基準もございませんし、先ほど申しましたように、倫理観点からというようなことで決めかねている状況です。今現在は処分をさせていただく形で、売っておりません。

○小川 亘議長 今現状ではどうやって処分しているかというのを聞かれたのですが。

○荒川 毅小山聖苑所長 今現在は株式会社五輪に委託しておりまして、その株式会社五輪が別の処理会社に委託しまして、有価物に分けるという形ではなく、富山県だと思いますが、お寺のほうに残骨灰を合祀のような形で処分しております。

○小川 亘議長 14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 後でよく教えてください。要は、有価物として処分はしていませんよということですか。そういう理解でいいのですか。

○荒川 毅小山聖苑所長 はい。

○小川 亘議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕



中央清掃センターの敷地拡大について

○小川 亘議長 ないようですので、次に（３）、中央清掃センターの敷地拡大について、事務局から説明をお願いいたします。

溝口施設管理課長。

○溝口謙治施設管理課長 報告事項（３）、中央清掃センターの敷地拡大につきまして説明をさせていただきます。

資料の23ページをお開きください。中央清掃センター敷地内の民有地につきましては、平成28年に完成をいたしました第1期エネルギー回収推進施設建設工事に伴い、仮設道路、可燃系資源物のストックヤードを整備するため、平成25年7月に小久保喜一氏ほか4名と賃貸借契約を締結し、平成25年8月1日から令和7年3月31日の期間で土地を賃借しております。賃借料は年額合計で23万1,660円です。

令和9年完成予定の第2期エネルギー回収推進施設建設に当たりまして、中央清掃センター敷地内で一般車搬入道路及びストックヤード用地、工事等で使用できる土地を確保する必要が生じております。また、小山市工業立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例により、都市計画区域決定の範囲内で緑地面積率を15%としていることから、中央清掃センターの敷地が不足している状況にあります。

そこで、本年6月に賃貸借契約者に土地売却意向調査を行ったところ、「全てについて売却可能である」または「近辺の土地も同時であれば売却を検討する」との回答を得ております。このことから、賃貸借契約地及び中央清掃センター敷地外西側の民有地を購入し、今後都市計画区域の拡張も視野に入れ、ストックヤード等として整備、使用するために敷地の拡張を検討しております。

敷地を拡張することによりまして、下野市にございますリサイクルセンターのり災ごみヤードを中央清掃センターへ移行することができるため、リサイクルセンターの持込みヤードを拡張し、混雑時の渋滞を解消することもできるようになります。

さらに、近年頻繁に災害が発生するため、災害ごみの2次集積所として活用できることから、土地購入に向けて来年度予算を要求してまいります。

では、資料の最後に添付しております図面をご覧くださいと思います。A3横の図面は、向かって右側が北側となります。左下に記載してありますが、管理棟と計量器が小さくて見づらいとは思いますが、記入してございます。こちらが現在の中央清掃センターの入口となります。この図面上で青線で囲まれた区域、ちょっといびつになっておりますが、こちらが現在の中央清掃センターの敷地でございます。この中で赤く塗ってあります賃貸借契約地を含めまして約4ヘクタールあり、そのうち東側のオレンジ線で囲まれた区域約2ヘクタール、見づらいかと、オレンジ、黄色にも見える線なのですが、これで囲まれた区域が現在の都市計画区域となっております。

しかし、現在のままでは第2期エネルギー回収推進施設建設に当たりまして、一般車搬入道路、またストックヤードなどのごみ焼却施設が建設できないことから、賃貸借契約地である赤色区域の4,455平方メートル、並びに中央清掃センター西側の敷地外で、現在は借りていないところですが、黄色の区域、こちらを6,734平方メートルの合わせまして合計1万1,189平方メートルを購入し、ごみ焼却場として都市計画区域の拡大を図る検討をしております。

購入価格につきましては、直近の取引価格が分からないことから、賃貸借契約時に根拠といたしました平成20年度価格の2割増しを想定し、一応3,580万円を見込んでおりますが、不動産鑑定によりましては増額することも想定されるところでございます。

なお、購入費につきましては、施設所在地であります市町が負担するという申合せによりまして、今回は小山市に負担をいただきたいと考えております。この申合せは、将来的に施設が移転となり更地になった場合に、その土地は施設所在地の市町に返還されまして、当該市町が自由に利活用できるという趣旨でありまして、下野市に建設したリサイクルセンター用地についても下野市が負担しているところでございます。

24ページのほうには現在賃借をしております方々の名簿、それから敷地拡大の予定の面積、括弧4では購入予定の費用でございます。先ほど申しあげました金額が載せてございます。ご参照いただきたいと思っております。

説明は以上になりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○小川 亘議長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、以上で執行部からの報告は終了とさせていただきます。

◎その他

○小川 亘議長 その他、議員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎閉会の宣告（14：00）

○小川 亘議長 なければ、以上で本日の議員説明会を終了とさせていただきます。